

秋田市告示第65号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和7年3月5日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社 ビジュアル ビジョン	けあビジョ ンホーム秋 田新屋扇町 訪問介護	秋田市新屋扇町 11番30号	令和7年3月1日	訪問介護